

主催:鹿児島大学司法政策教育研究センター 臨床法学セミナー「知的財産と法実務」
共催:鹿児島大学産学・地域共創センター 第3回知財セミナー

特許権等の権利侵害に係る 損害賠償請求に関する

最新の 法改正動向について

(一利益吐き出し型損害賠償制度・懲罰的損害賠償制度に向けて)

日時

令和元年

11月22日 金 16:00~17:30

場所

鹿児島大学郡元キャンパス
総合教育研究棟3階セミナー室2

定員
50名
先着順

申込
方法

右のQRコードか下記URLのリンク先、あるいは裏面申込フォームに必要事項を記入し、メールまたはFAXでお申し込みください。
<https://forms.gle/MuKgbxVfTHNJa4pw5>
申込締切:2019年11月21日(木)



講師
紹介

久保 次三 先生

日産自動車株式会社の知財部門にて、30年近く勤務されたあと、国連の世界知的所有権機関(WIPO)のコンサルタントとして活躍。鹿児島大学に赴任し法科大学院の教授として知財法を担当。その後、専修大学法科大学院に移籍。政府関係委員会の委員や弁理士試験委員などを務めてきた。インターネットのドメイン名についての紛争解決ルール作りなどに関与した経験がある。

お問い合わせ

鹿児島大学司法政策教育研究センター

〒890-0065 鹿児島市郡元1丁目21番30号

TEL : 099-285-7569/3905 FAX : 099-285-7600

MAIL : center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp



参加申込

1 インターネットで申し込む

下記URLまたは、QRコードから申込みフォームにアクセスして、必要事項を記入してお申し込みください。

申込みフォームURL

<https://forms.gle/MuKgbxVfTHNJa4pw5>



2 FAXで申し込む

下記枠内に必要事項を記入して、当センターまでFAXまたはメールでお申し込みください。

お名前	
ふりがな	
所 属	
職 名	
メール・アドレス	
連絡先 電話番号など	
※ 申込に当たって提供いただいた個人情報は、次の目的で用います。 (1)このイベントを開催するに当たって必要な手続 (2)鹿児島大学司法政策教育研究センターに関わる研究活動や成果等に関する情報提供	

宛 先：鹿児島大学司法政策教育研究センター
F A X：099-285-7600 TEL 099-285-7569/3905
MAIL：center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp